

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 信 雄

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 大府(0562)47 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 健 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)3271 5321

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 平 田 雅 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	46,487	49,434	192,944
経常利益 (百万円)	2,798	2,815	9,915
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,668	1,895	5,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,673	1,421	12,010
純資産額 (百万円)	65,384	69,787	70,364
総資産額 (百万円)	153,678	160,923	160,898
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.02	33.95	99.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.95	33.91	99.55
自己資本比率 (%)	41.08	41.69	42.12

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済情勢は、緩やかな回復基調が続きました。

自動車業界におきましては、日本は消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動がみられましたが、グローバルでの自動車生産は増加いたしました。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は494億3千4百万円（前年同期比6.3%増）となり、営業利益は28億3千6百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は28億1千5百万円（前年同期比0.6%増）となりました。また、四半期純利益は18億9千5百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

売上高は277億6千8百万円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は9億7千1百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

[アジア]

売上高は153億3千2百万円（前年同期比14.3%増）となり、営業利益は11億4百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

[北米]

売上高は85億1千8百万円（前年同期比19.3%増）となり、営業利益は5億6千9百万円（前年同期比45.4%増）となりました。

[欧州]

売上高は34億9千6百万円（前年同期比27.3%増）となり、営業利益は4億2千2百万円（前年同期比630%増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23億8千6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,860,896	61,363,896	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	55,860,896	61,363,896		

(注)1 平成26年7月22日を払込期日とする公募による新株式発行により、発行済株式総数が5,500,000株増加しております。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	16,000	55,860,896	6	7,656	6	9,658

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年7月22日を払込期日とする公募による新株式発行により、発行済株式総数が5,500,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ2,250百万円増加しております。

3 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,795,200	557,952	
単元未満株式	普通株式 27,196		
発行済株式総数	55,844,896		
総株主の議決権		557,952	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	22,500		22,500	0.04
計		22,500		22,500	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,292	23,865
受取手形及び売掛金	30,204	30,348
電子記録債権	2,699	2,773
有価証券	1,889	1,754
商品及び製品	4,998	5,167
仕掛品	4,945	5,079
原材料及び貯蔵品	10,057	9,745
繰延税金資産	3,912	4,027
未収還付法人税等	55	170
その他	4,524	4,202
貸倒引当金	71	71
流動資産合計	86,507	87,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,080	15,678
機械装置及び運搬具（純額）	27,663	26,503
土地	6,096	6,085
建設仮勘定	3,609	4,724
その他（純額）	3,418	3,296
有形固定資産合計	56,869	56,287
無形固定資産		
のれん	4	3
その他	1,170	1,208
無形固定資産合計	1,175	1,212
投資その他の資産		
投資有価証券	5,793	5,810
退職給付に係る資産	3,543	3,039
繰延税金資産	5,959	6,498
その他	1,096	1,056
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	16,347	16,359
固定資産合計	74,391	73,860
資産合計	160,898	160,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,290	24,381
短期借入金	4,917	4,999
1年内返済予定の長期借入金	5,014	5,016
未払費用	7,813	9,095
未払法人税等	1,062	1,109
製品保証引当金	5,681	5,511
役員賞与引当金	119	34
その他	11,311	9,184
流動負債合計	60,211	59,332
固定負債		
長期借入金	15,000	15,177
役員退職慰労引当金	225	86
退職給付に係る負債	11,867	13,421
その他	3,230	3,117
固定負債合計	30,323	31,802
負債合計	90,534	91,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,649	7,656
資本剰余金	9,651	9,658
利益剰余金	48,744	48,658
自己株式	21	21
株主資本合計	66,023	65,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,493	1,505
為替換算調整勘定	2,132	1,423
退職給付に係る調整累計額	1,877	1,784
その他の包括利益累計額合計	1,749	1,144
新株予約権	228	201
少数株主持分	2,363	2,490
純資産合計	70,364	69,787
負債純資産合計	160,898	160,923

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	46,487	49,434
売上原価	39,879	42,741
売上総利益	6,608	6,693
販売費及び一般管理費	4,146	3,856
営業利益	2,462	2,836
営業外収益		
受取利息	27	62
受取配当金	35	59
為替差益	357	40
雑収入	39	35
営業外収益合計	459	197
営業外費用		
支払利息	83	59
固定資産除売却損	17	145
雑損失	21	14
営業外費用合計	123	219
経常利益	2,798	2,815
特別利益		
新株予約権戻入益	62	47
特別利益合計	62	47
税金等調整前四半期純利益	2,861	2,863
法人税、住民税及び事業税	633	795
法人税等調整額	449	69
法人税等合計	1,082	865
少数株主損益調整前四半期純利益	1,779	1,997
少数株主利益	110	102
四半期純利益	1,668	1,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,779	1,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	11
為替換算調整勘定	2,630	680
退職給付に係る調整額		92
その他の包括利益合計	2,894	576
四半期包括利益	4,673	1,421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,394	1,290
少数株主に係る四半期包括利益	279	130

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,383百万円増加、退職給付に係る資産が634百万円減少、利益剰余金が1,311百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35百万円減少しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月13日開催の定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分137百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

平成26年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	2,086百万円	2,293百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	333	6	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	669	12	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,535	13,104	7,111	2,735	46,487		46,487
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,257	303	30	10	4,602	4,602	
計	27,793	13,408	7,142	2,746	51,090	4,602	46,487
セグメント利益	819	1,192	391	57	2,462	0	2,462

(注) 1 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	22,405	15,068	8,482	3,478	49,434		49,434
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,362	263	36	17	5,680	5,680	
計	27,768	15,332	8,518	3,496	55,115	5,680	49,434
セグメント利益	971	1,104	569	422	3,069	232	2,836

(注) 1 セグメント利益の調整額 232百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が35百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益(円)	30.02	33.95
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,668	1,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,668	1,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,596	55,831
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	29.95	33.91
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	130	67
(うち新株予約権(千株))	(130)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(新株式の発行)

当社は、平成26年7月7日開催の取締役会において、下記のとおり新株式発行および当社株式の売出しを決議いたしました。なお、公募による新株式発行については、平成26年7月22日に払込が完了しております。

(1)公募による新株式発行(一般募集)

発行する株式の種類および数	：	普通株式	5,500,000株
発行価格	：	1株につき	854円
発行価格の総額	：		4,697,000,000円
払込金額	：	1株につき	818.40円
払込金額の総額	：		4,501,200,000円
資本組入額の総額	：		2,250,600,000円
払込期日	：		平成26年7月22日

(2)第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

発行する株式の種類および数	：	普通株式	800,000株
払込金額	：	1株につき	818.40円
払込金額の総額	：	(上限)	654,720,000円
資本組入額の総額	：	(上限)	327,360,000円
払込期日	：		平成26年8月13日
割当先	：		野村證券株式会社

(3)資金の用途

グローバル供給体制および研究開発体制を拡充し、さらなる事業拡大に向けた基盤構築を行うため、全額を当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淺 井 明 紀 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。